

住民基本台帳ネットワークシステム第3回機器更改に関する情報提供依頼（RFI）

1. 目的

住民基本台帳ネットワークシステム（以下、住基ネットシステムといいます）においては、現行のオペレーティングシステムの延長サポートが終了することやシステムの安定運用を保つため、指定情報処理機関が管理、運営する全国サーバ及び都道府県サーバの機器更改が実施されます。

本情報提供依頼は、現在本県が設置している代表端末及び業務端末等について、この更改に対応し得るソフトウェアの新規調達、保守期限の終了に伴うハードウェア等の新規調達、及び県内住基ネットシステムの運用管理体制等の最適な方法についての検討を行うために実施するものです。

2. 三重県の現行住基ネットシステムの概要

- ・代表端末（県内の民間データセンターに設置）

附属品：ファイアウォール、ネットワークプリンタ、照合情報読取装置、
業務端末（ファイアウォール監視用）、集約ネットワーク接続ルータ、
集約ネットワーク接続用ハブ、庁内住基ネットワーク回線接続用ハブ

- ・業務端末 22台（本庁および各庁舎等に1～2台設置）

附属品：ネットワークプリンタ、照合情報読取装置、庁内住基ネットワーク回線接続用ハブ等

3. 依頼内容

（1）住基ネットシステム関連機器の調達に係る提案

ア. 参考資料（調達及び保守等に係る仕様書）の加除修正の検討

イ. 代表端末の設置場所の検討

※現在設置している代表端末の設置場所を変更する際のメリット、デメリットについて検討すること。

ウ. 機器調達等に係る経費

※買い取りの場合とリースの場合で試算すること。

※経費は、調達及び保守等に係る仕様書及び「ア」で提案していただいた内容の加除に伴う業務を遂行するものとして、経費を計上すること。

※調達方法は、5年間の保守を含んだ購入契約を予定

(2) 住基ネットシステム運用管理支援業務に係る提案

ア. 配布資料（代表端末及び業務端末等の運用管理支援等に関する仕様書）業務内容の加除

イ. 年間運用経費

※経費は、代表端末及び業務端末等の運用管理支援等に関する仕様書及び「ア」で提案していただいた内容の加除に伴う業務を遂行するものとして、経費を計上すること。

※5年間の委託契約を予定

4. 情報提供資料の提出方法について

(1) 提出様式

情報提供資料（別紙1）に提出資料の一覧と概要をご記入ください。また、見積書については、別紙4を加工してください（レイアウトを大きく変更することは避けてください）。その他の様式は任意とします。

(2) 提出部数

3部（代表者印押印の上郵送またはご持参ください）

(3) あて先

三重県知事あて

(4) 受付期間

平成30年8月6日（月）～8月27日（月）

※最終提出期限：8月27日（月）17:00

(5) 提出先

三重県地域連携部市町行財政課行政班

住所：〒514-8570 三重県津市広明町13番地

電話059-224-2171

5. 参考資料配布について

参考資料は、市町行財政課で配布（紙ベース：1部）します。

配布期間：平成30年8月 1日（水）～ 3日（金） 9:00～17:00

8月 6日（月）～10日（金） 9:00～17:00

※一部に住民基本台帳法に規定された秘密保持義務を負うべき情報が含まれているため、資料受領時に誓約書（別紙2）を提出ください。なお、配布資料は情報提供資料提出時に返却いただくようお願いします。

6. 注意事項

(1) 本資料による情報提供依頼は、システムに関する内容や予算規模を検討するための

手段であって、契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。

- (2) 資料の提供にあたって、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいても構いません。
- (3) 資料についてご説明いただける場合は、事前にご連絡をお願いします。
- (4) 資料の提供のうち、見積書については別紙4を加工し、明細まで作成ください。
- (5) 新しい代表端末の設置場所は現設置場所と異なる場合があることを見越して見積書を作成ください。
- (6) ご提供いただいた情報については、当組織内で使用するものであり、御社に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（平成20年12月25日条例第54号）で定義する公文書になりますので、開示請求があった場合は、御社へ確認（第三者照会）したうえで、請求者に対して公開を行います。
- (7) 情報提供いただいた情報・資料については、返却いたしません。
- (8) 本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は各提案者のご負担でお願いします。
- (9) 本情報提供依頼に関する質問については、質問票（別紙3）により、上記4（4）の期限までに必ずメールによりお送りください。
- (10) 上記までにお寄せいただいた質問に対する回答については、三重県のWebサイトに記載します。
- (11) ご提供いただいた情報に関して、後日問い合わせさせていただく場合があります。

7. 問い合わせ先

三重県地域連携部市町行財政課行政班 宇平 中西

住所：〒514-8570 三重県津市広明町13番地

電話：059-224-2171

FAX：059-224-2219

電子メール：shichos@pref.mie.jp